

「ねんきん特別便」相談会を開催します

昨年から年金受給者・加入者を対象に送付されています「ねんきん特別便」について社会保険事務所による「ねんきん特別便」相談会を開催します。

開催予定日	場 所	時間
11月4日(火)	南丹市八木支所 3階会議室	午前9時～午後5時
11月10日(月)	南丹市役所2号庁舎 3階会議室	午前9時～午後5時
11月17日(月)	南丹市日吉支所 3階第2・3会議室	午前9時～午後5時
11月25日(火)	美山文化ホール 1階第1・2会議室	午前9時～午後5時

持ち物 ・「ねんきん特別便」、年金手帳など(基礎年金番号が確認できるもの)
・印鑑、本人確認ができる物(免許証や保険証など)
・ご本人以外の代理人が相談される場合ご自身の本人確認ができるもの
社会保険労務士1人で対応するため、待ち時間を要する場合があります。

問合せ先 京都西社会保険事務所 TEL(075)315-1881(代表)
国保医療課 TEL(0771)68-0011
各支所 健康福祉課 TEL 八木(0771)68-0022
日吉(0771)68-0032 美山(0771)68-0041

都市計画 特別用途地区の縦覧を行います

機能的な都市活動を目指した「まちなか再生」を図るため、特定大規模小売店舗の立地を制限する特別用途地区を、近隣商業地域および準工業地域において設定するため、都市計画法第17条第1項に基づき、都市計画法案を次のとおり縦覧します。

なお、都市計画法第17条第2項の規定により、11月10日(月)までに市長に意見書を提出することができます。

都市計画の名称 特別用途地区
縦覧期間 10月27日(月)～11月10日(月) 土、日、祝日を除く
縦覧時間 午前8時30分～午後5時
縦覧場所 都市計画課

問合せ先 都市計画課 計画・指導係 TEL(0771)68-0052

ふるさと切手に「南丹市美山かやぶきの里」選定

このほど、ふるさと切手「地方自治法施行60周年記念シリーズ 京都府」が発行されることになり、京都府を代表するデザインのひとつに「南丹市美山かやぶきの里」の図柄が選ばれました。ふるさと切手は、地方自治法施行60周年を記念して発行されているもので、第1回の「北海道」に続き、第2回となる今回は、京都府を題材に作成されました。「大文字に東寺五重塔」を背景として、「南丹市美山かやぶきの里」をはじめとする府内の名勝地が切手のデザインとして描かれています。発売は10月27日から開始されます。

問合せ先 企画推進課 企画係 TEL(0771)68-0003 FAX(0771)63-0653